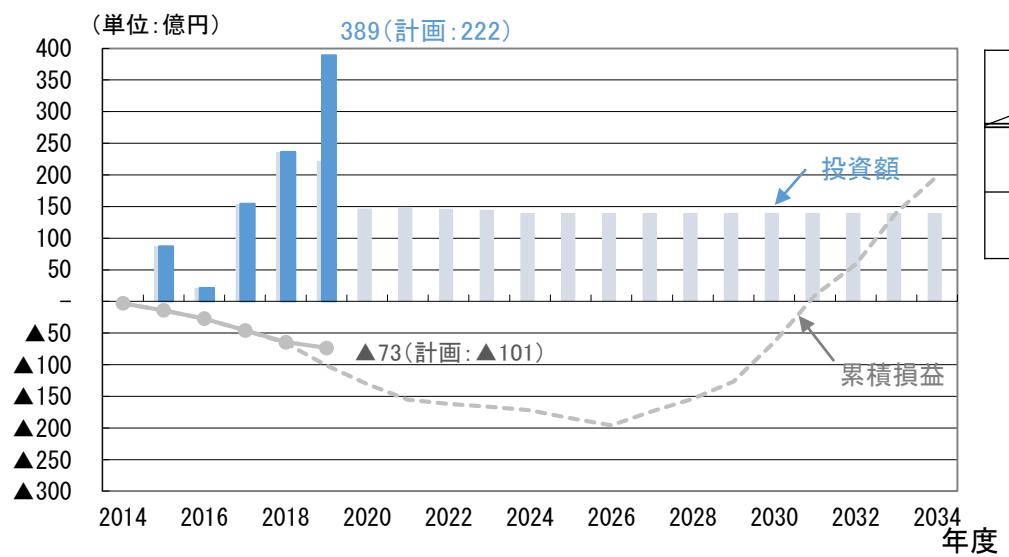


- 新規・財政再生計画改革工程表2018(平成30年12月20日経済財政諮問会議決定)において、「各官民ファンド及び監督官庁が累積損失解消のための数値目標・計画を策定し、2019年4月までに公表」することとされたことを踏まえ、昨年4月に投資計画を策定・公表し、同年11月には、その計画の進捗状況を検証しました。
- また、同工程表においては、投資計画と実績の乖離が認められる場合には、改善計画を2020年5月までに策定・公表することとされています。本資料では、2019年度末(2020年3月末)時点の実績に基づき、上記の投資計画の進捗状況をフォローアップしました。

<改革工程表2018を踏まえた投資計画と進捗状況>



(単位:億円)

	2019.3末		2020.3末		2021.3末
	計画	実績	計画	実績	計画
投資額	236	236	222	389	147
累積損益	▲66	▲64	▲101	▲73	▲131

(参考)

- 事業期間:株式会社海外交通・都市開発事業支援機構法では設置期限は規定されていないため、便宜的に設立以降20年間(2014年度～2034年度)の計画を策定。
- IRR: 5.7% (2019年4月に策定・公表した投資計画の実行における値)
※設置法に設置期限が規定されていないため、2034年度の残存価値を算出し、試算。
- 2020年3月末の累積損益については、決算見込み値。

<2019年度末時点の投資計画の進捗状況等>

- 2019年度の投資額は389億円、累積損益は▲73億円
※昨年4月に策定・公表した年度投資計画額(222億円)に対して167億円上回り、累積損益計画額(▲101億円)に対しては28億円上回る。
- 2019年度においては、昨年4月に策定した計画の達成に向けて、着実な案件の積み上げに取り組み、支援決定件数は10件(内、新規支援決定7件)を達成した。
- 次期、2020年度計画達成に向けて、機構においては、引き続き、新規案件発掘及びパイプライン案件の拡充を行い、また監督官庁である国土交通省においても、JOINと連携し、海外案件の把握、相手国政府との交渉等を積極的に行うことにより、政策性・収益性を備えた案件組成に向けた取り組みを行うこととする。